【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年11月13日
【中間会計期間】	第29期中（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）
【会社名】	株式会社アドバンテッジリスクマネジメント
【英訳名】	Advantage Risk Management Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　鳥越　慎二
【本店の所在の場所】	東京都目黒区上目黒二丁目１番１号
【電話番号】	０３－５７９４－３８００
【事務連絡者氏名】	取締役　上席執行役員　　天田　貴之
【最寄りの連絡場所】	東京都目黒区上目黒二丁目１番１号
【電話番号】	０３－５７９４－３８００
【事務連絡者氏名】	取締役　上席執行役員　　天田　貴之
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

回次		第28期 中間連結会計期間	第29期 中間連結会計期間	第28期
会計期間		自　2025年４月１日 至　2025年９月30日	自　2026年４月１日 至　2026年９月30日	自　2025年４月１日 至　2026年３月31日
売上高	（千円）	4,559,041	4,801,710	9,923,752
経常利益	（千円）	283,823	245,451	1,003,662
親会社株主に帰属する中間（当期）純利益	（千円）	186,723	209,129	686,554
中間包括利益又は包括利益	（千円）	388,761	292,699	671,087
純資産額	（千円）	4,096,946	4,413,876	4,379,272
総資産額	（千円）	9,253,391	9,280,786	8,580,172
１株当たり中間（当期）純利益	（円）	11.89	13.31	43.73
潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益	（円）	―	―	―
自己資本比率	（%）	43.7	47.0	50.4
営業活動によるキャッシュ・フロー	（千円）	1,514,121	1,449,466	1,926,622
投資活動によるキャッシュ・フロー	（千円）	△758,187	△372,457	△1,062,676
財務活動によるキャッシュ・フロー	（千円）	△369,266	△384,851	△750,830
現金及び現金同等物の中間期末（期末）残高	（千円）	2,112,453	2,531,059	1,838,902

（注）１．当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
２．潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
３．第24期中間連結会計期間より、「株式給付信託(J-ESOP)」を導入しており、「株式給付型ESOP信託口」が保有する当社株式を、１株当たり中間（当期）純利益及び潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

２【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループが営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、当中間連結会計期間において、報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第４　経理の状況　１　中間連結財務諸表　注記事項（セグメント情報等）　セグメント情報」の「３．報告セグメントの変更等に関する事項」をご参照ください。

第２【事業の状況】

１【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

２【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当中間連結会計期間における我が国経済は、企業収益が改善するなか、雇用・所得環境の改善や各種政策の効果に支えられ、景気は緩やかな回復基調で推移いたしました。一方で、中東情勢の緊迫化に伴うエネルギー価格や食料品価格の上昇、金融資本市場の変動に加え、自然災害の影響など、景気の先行きは依然として不透明な状況が続いております。

このような経済環境のもと、当社グループは「企業に未来基準の元気を！」をコーポレートメッセージに掲げ、「安心して働ける環境」と「活力ある個と組織」の創出をミッションとし、ウェルビーイング関連領域（＊）における事業活動を展開してまいりました。2024年5月に策定した「中期経営計画2026」（2024年度～2026年度）では、"効果につながるプラットフォームとソリューションをより多くの企業に提供し、ウェルビーイング領域における圧倒的地位を確立する"ことを骨子に、実効性の高い豊富で質の高いサービスをワンストップで提供することにより、顧客企業の真のパートナーとしてウェルビーイング経営を支援することを基本方針としております。具体的には、(1)「アドバンテッジ ウェルビーイング DXP」（＊＊）を基軸とした総合販売の継続・深化、(2)既存事業のオーガニックグロース強化、(3)飛躍的成長のための新規施策の推進、(4)チャネル販売の推進、(5)システム・業務改革の推進および収益性の向上、を重点テーマとして各種施策を推進いたしました。

当中間連結会計期間におきましては、「アドバンテッジ ウェルビーイング DXP」を軸に、複数サービスの総合提案による新規顧客の獲得と、ウェルビーイング関連領域における企業課題に即した様々なソリューションの提案活動を行ってまいりました。

（＊）当社事業における心身の健康、従業員の成長、リスクの予防と発生時の支援、両立支援、福利厚生、余暇支援、会社との一体感醸成等の業務領域

（＊＊）ストレスチェック義務化対応プログラム「アドバンテッジ タフネス」による調査結果や健康診断結果など心身の健康データや、勤怠・休業等の人事労務情報を集約し、ダッシュボードでの見える化、データ分析、課題抽出、効果的なソリューションの提案を行うデータマネジメントプラットフォーム

当中間連結会計期間の売上高につきましては、メンタリティ・ヘルスケアマネジメント事業においてヘルスケアマネジメント領域の産業医・保健師サービスが伸長いたしました。また、職域保険・両立支援事業におきましては、ＧＬＴＤの既存契約の拡大および「ＡＤＶＡＮＴＡＧＥ ＨＡＲＭＯＮＹ（アドバンテッジハーモニー）」のストック収益の積み上げにより、増収となりました。さらに、前期に子会社化した健康年齢少額短期保険株式会社の業績が、当中間連結会計期間を通じて少額短期保険事業として寄与いたしました。費用面につきましては、成長戦略に基づくシステム投資に伴うソフトウェア償却費が減少した一方、従業員の賃金アップに伴う人件費の増加、新規顧客の開拓に向けたマーケティング費用の増加および期中に発生した一時的費用等により経費負担が増加し、営業利益は前年同期を下回りました。なお、親会社株主に帰属する中間純利益は、投資有価証券売却益の計上により増益となりました。

その結果、当中間連結会計期間の売上高は4,801百万円（前年同期比5.3%増）、営業利益は233百万円（前年同期比16.6%減）、経常利益は245百万円（前年同期比13.5%減）、親会社株主に帰属する中間純利益は209百万円（前年同期比12.0%増）となりました。

セグメントごとの経営成績は以下のとおりです。

なお、当中間連結会計期間より、報告セグメントを従来の「メンタリティマネジメント事業」、「就業障がい者支援事業」、「リスクファイナンシング事業」及び「少額短期保険事業」の４区分から、「メンタリティ・ヘルスケアマネジメント事業」、「職域保険・両立支援事業」及び「少額短期保険事業」の３区分に変更しております。

この変更は、従来の「メンタリティマネジメント事業」に含まれる事業内容をより明確に表すため、その名称を「メンタリティ・ヘルスケアマネジメント事業」に変更するとともに、LTD・EB及び両立支援に係る各サービスを一体的に提供する組織体制への移行並びに業績管理区分の見直しを踏まえ、「就業障がい者支援事業」と「リスクファイナンシング事業」を統合し、「職域保険・両立支援事業」としたものであります。

なお、前年同期との比較については、変更後の報告セグメントの区分に組み替えた数値に基づき記載しております。

（メンタリティ・ヘルスケアマネジメント事業）

当事業におきましては、ストレスチェックやエンゲージメントサーベイを起点に組織改善までを担うワンストップサービス「アドバンテッジ タフネス」の新規顧客の獲得に注力いたしました。また、組織改善のＰＤＣＡを加速するパルスサーベイシステム「アドバンテッジ ピディカ」の導入などエンゲージメント領域の拡大や顧客企業の課題解決ニーズに対応した効果につながる様々なソリューションの提案活動を推進いたしました。

当中間連結会計期間の売上高につきましては、ヘルスケアマネジメント領域において産業医・保健師サービスが堅調な成長を維持し、増収となりました。メンタリティマネジメント領域におきましては、プレミアムプランの見直しの影響により「アドバンテッジ タフネス」のストック収益が減少した一方、研修・コンサルティングサービスなどのソリューション売上が伸長し、小幅な増収となりました。これらの結果、事業全体では増収となりました。費用面につきましては、ヘルスケアマネジメント領域において売上拡大に連動する変動費や人件費が増加いたしましたが、メンタリティマネジメント領域においてソフトウェア償却費が減少したことなどにより、増益となりました。

これらの結果、メンタリティ・ヘルスケアマネジメント事業の売上高は3,642百万円（前年同期比2.8%増）、セグメント利益は490百万円（前年同期比9.9%増）となりました。

（職域保険・両立支援事業）

当事業におきましては、新たな連携先との関係構築及び既存連携先との関係深化によるＧＬＴＤ（Group Long Term Disability：団体長期障害所得補償保険）の新規顧客開拓に取り組みました。また、傷病休業のほか産休・育休・介護休業等により休業中の従業員と会社を繋ぎ、人事部門の負担とリスクの軽減と休業者の復職や仕事の両立をサポートする休業者管理支援クラウドサービス「ＡＤＶＡＮＴＡＧＥ ＨＡＲＭＯＮＹ（アドバンテッジハーモニー）」の営業活動を推進いたしました。

当中間連結会計期間の売上高につきましては、ＬＴＤ領域において既存契約の拡大に伴う保険手数料の増加により堅調に推移し、職域保険につきましても新規受注により増収となりました。両立支援領域におきましては、「ＡＤＶＡＮＴＡＧＥ ＨＡＲＭＯＮＹ（アドバンテッジハーモニー）」のストック収益が順調に積み上がり、二桁成長を継続いたしました。費用面につきましては、ＬＴＤ・ＥＢ領域において職域保険領域の拡大に伴うオペレーション体制の増強により人件費が増加したほか、システム投資に伴うソフトウェア償却費も増加いたしました。また、2025年11月に開所したリワーク施設の運営費用が発生いたしましたが、両立支援領域の黒字化などにより、事業全体では増益となりました。

これらの結果、職域保険・両立支援事業の売上高は1,032百万円（前年同期比9.5%増）、セグメント利益は249百万円（前年同期比4.6%増）となりました。

（少額短期保険事業）

日本で初めて健康年齢で加入できる「健康年齢連動型医療保険」やシニア層をターゲットとし、低価格な保険料・簡単な申込手続きで加入可能な死亡保険「やさしい終活保険」の販売に注力いたしました。

これらの結果、少額短期保険事業の売上高は126百万円（前年同期比76.2%増）、セグメント損失は25百万円（前年同期はセグメント損失8百万円）となりました。なお、前中間連結会計期間は、2025年７月から９月までの３か月間の業績を連結しております。

(2) 財政状態の分析

当中間連結会計期間末の総資産は前連結会計年度末より700百万円増加し、9,280百万円となりました。流動資産は654百万円増加し、4,293百万円となりました。これは主に、売掛金が減少した一方で、当期間の経営成績の結果により現金及び預金が増加したことによるものです。固定資産は46百万円増加し、4,986百万円となりました。これは主に、時価の上昇により投資有価証券が増加したことによるものです。

当中間連結会計期間末の負債は前連結会計年度末より666百万円増加し、4,866百万円となりました。流動負債は752百万円増加し、3,297百万円となりました。これは主に、前受収益が増加したことによるものです。固定負債は86百万円減少し、1,569百万円となりました。これは主に、長期借入金の返済によるものです。

当中間連結会計期間末の純資産は前連結会計年度末より34百万円増加し、4,413百万円となりました。これは主に、配当を実施した一方で、親会社株主に帰属する中間純利益を計上したことや、時価の上昇によりその他有価証券評価差額金が増加したことによるものです。

なお、保険会社に帰属する保険料で当社の口座に残高のあるものについては、保険代理店勘定及び保険料預り金として対照勘定処理を行っております。これらを除いた場合の自己資本比率は48.0%となります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は前連結会計年度末より692百万円増加し、2,531百万円となりました。

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とその要因は次のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果獲得した資金は1,449百万円（前年同期比4.3%減）となりました。これは主に、税金等調整前中間純利益309百万円、前受収益の増加額が832百万円、減価償却費が451百万円となったことによるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は372百万円（前年同期比50.9%減）となりました。これは主に、無形固定資産の取得による支出が426百万円、投資有価証券の売却による収入が64百万円となったことによるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は384百万円（前年同期比4.2%増）となりました。これは主に、配当金の支払が272百万円、長期借入金の返済による支出が112百万円となったことによるものです。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

3【重要な契約等】

（代理店委託契約）

当社が保険代理店として代理店委託契約を締結している保険会社は、以下のとおりです。

代理店委託契約状況

① 損害保険会社との代理店契約（10社）
- あいおいニッセイ同和損害保険株式会社
- ＡＩＧ損害保険株式会社
- キャピタル損害保険株式会社
- 共栄火災海上保険株式会社
- 損害保険ジャパン株式会社
- Ｃｈｕｂｂ損害保険株式会社
- 東京海上日動火災保険株式会社
- 三井住友海上火災保険株式会社
- 明治安田損害保険株式会社
- ユーラーヘルメス信用保険会社

② 生命保険会社との代理店契約（８社）
- アフラック生命保険株式会社
- オリックス生命保険株式会社
- ＳＯＭＰＯひまわり生命保険株式会社
- 東京海上日動あんしん生命保険株式会社
- 日本生命保険相互会社
- はなさく生命保険株式会社
- 三井住友海上あいおい生命保険株式会社
- メットライフ生命保険株式会社

第３【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

（１）【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	36,500,000
計	36,500,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数（株）(2026年９月30日)	提出日現在発行数（株）(2026年11月13日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	16,280,200	16,280,200	東京証券取引所スタンダード市場	単元株式数100株
計	16,280,200	16,280,200	―	―

（注）「提出日現在発行数」欄には、2026年11月１日からこの半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

（２）【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

（３）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（４）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数（株）	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額（千円）	資本金残高（千円）	資本準備金増減額（千円）	資本準備金残高（千円）
2026年４月１日～2026年９月30日	-	16,280,200	-	365,964	-	327,462

（５）【大株主の状況】

2026年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
鳥越　慎二	東京都渋谷区	4,115,000	25.69
笹沼　泰助	東京都渋谷区	2,685,700	16.77
SIX SIS LTD. （常任代理人　株式会社三菱UFJ銀行）	BASLERSTRASSE 100, CH-4600 OLTEN SWITZERLAND (東京都千代田区丸の内一丁目４番５号決済事業部)	1,346,700	8.41
フォルソム　夕起子	東京都杉並区	1,040,000	6.49
THE CHASE MANHATTAN BANK, N.A. LONDON SPECIAL ACCOUNT NO.1 （常任代理人　株式会社みずほ銀行決済営業部）	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND （東京都港区港南二丁目15番１号）	765,000	4.78
株式会社BIRDEX	東京都渋谷区上原二丁目８番23号	394,800	2.46
株式会社日本カストディ銀行（信託E口）	東京都中央区晴海一丁目８番12号	295,500	1.84
前波　範彦	東京都世田谷区	260,700	1.63
光通信ＫＫ投資事業有限責任組合	東京都豊島区西池袋一丁目４番10号	233,600	1.46
住友生命保険相互会社 （常任代理人　株式会社日本カストディ銀行）	東京都中央区八重洲二丁目２番１号 （東京都中央区晴海一丁目８番12号）	200,000	1.25
計	―	11,337,000	70.78

（注）１．発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合は、小数点第３位を四捨五入して表示しております。

２．当社は、自己株式263,474株を所有しておりますが、上記大株主から除外しております。なお、263,474株には、「株式給付信託（J-ESOP）」制度の導入に伴う株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が保有する295,500株は含めておりません。

（６）【議決権の状況】

①【発行済株式】

2026年９月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式（自己株式等）	―	―	―
議決権制限株式（その他）	―	―	―
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 263,400	―	―
完全議決権株式（その他）	普通株式 16,009,400	160,094	単元株式数　100株
単元未満株式	普通株式 7,400	―	―
発行済株式総数	16,280,200	―	―
総株主の議決権	―	160,094	―

（注）１．「完全議決権株式（その他）」欄の普通株式には、株式給付信託（J-ESOP）が保有する当社株式295,500株（議決権数2,955個）及び証券保管振替機構名義の株式10,000株（議決権数100個）が含まれております。

２．「単元未満株式」欄の普通株式には、当社保有の自己株式74株が含まれております。

②【自己株式等】

2026年９月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
株式会社アドバンテッジリスクマネジメント	東京都目黒区上目黒二丁目１番１号	263,400	―	263,400	1.62
計	―	263,400	―	263,400	1.62

（注）１．発行済株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点第３位を四捨五入して表示しております。

２．株式給付信託（J-ESOP）が保有する当社株式295,500株（1.82%）は、上記自己株式には含めておりません。

３．当社は上記のほか、単元未満自己株式74株を保有しております。

２【役員の状況】

該当事項はありません。

第４【経理の状況】

１．中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1976年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第１編及び第３編の規定により第１種中間連結財務諸表を作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、中間連結会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる期中レビューを受けております。

1【中間連結財務諸表】

（1）【中間連結貸借対照表】

（単位：千円）

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,848,950	2,546,143
売掛金	1,407,321	1,276,373
保険代理店勘定	170,057	185,269
その他	213,263	286,204
流動資産合計	3,639,594	4,293,990
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備	396,720	397,120
減価償却累計額	△233,218	△247,197
建物附属設備（純額）	163,502	149,923
工具、器具及び備品	156,096	164,227
減価償却累計額	△132,697	△137,320
工具、器具及び備品（純額）	23,399	26,906
リース資産	6,600	6,600
減価償却累計額	△3,471	△4,131
リース資産（純額）	3,128	2,468
有形固定資産合計	190,029	179,298
無形固定資産		
のれん	588,086	553,646
顧客関連資産	946,878	910,267
ソフトウエア	1,854,608	1,607,018
ソフトウエア仮勘定	297,644	580,216
その他	13,216	12,881
無形固定資産合計	3,700,433	3,664,030
投資その他の資産		
投資有価証券	534,993	657,028
敷金及び保証金	219,163	218,592
繰延税金資産	257,738	229,486
その他	38,220	38,359
投資その他の資産合計	1,050,115	1,143,467
固定資産合計	4,940,578	4,986,796
資産合計	8,580,172	9,280,786

（単位：千円）

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	20,000	20,000
１年内返済予定の長期借入金	224,220	224,220
未払金	508,854	441,680
未払法人税等	87,447	120,802
前受収益	882,451	1,714,485
保険料預り金	170,057	185,269
リース債務	1,452	1,452
賞与引当金	248,424	278,799
役員賞与引当金	5,937	7,514
その他	396,326	303,136
流動負債合計	2,545,171	3,297,360
固定負債		
長期借入金	1,230,140	1,118,030
株式給付引当金	232,437	241,835
リース債務	2,110	1,384
資産除去債務	169,780	170,646
繰延税金負債	21,261	37,654
固定負債合計	1,655,729	1,569,550
負債合計	4,200,900	4,866,910
純資産の部		
株主資本		
資本金	365,964	365,964
資本剰余金	317,554	317,554
利益剰余金	4,137,034	4,072,833
自己株式	△476,943	△461,709
株主資本合計	4,343,609	4,294,643
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	△15,467	68,102
その他の包括利益累計額合計	△15,467	68,102
新株予約権	51,130	51,130
純資産合計	4,379,272	4,413,876
負債純資産合計	8,580,172	9,280,786

（２）【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

（単位：千円）

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
売上高	4,559,041	4,801,710
売上原価	1,568,838	1,580,060
売上総利益	2,990,202	3,221,649
販売費及び一般管理費	※ 2,709,835	※ 2,987,959
営業利益	280,367	233,690
営業外収益		
受取配当金	11,646	18,741
未払配当金除斥益	366	301
助成金収入	－	1,100
その他	1,119	2,117
営業外収益合計	13,132	22,260
営業外費用		
支払利息	9,676	10,498
支払手数料	－	0
その他	0	－
営業外費用合計	9,676	10,498
経常利益	283,823	245,451
特別利益		
投資有価証券売却益	－	64,460
特別利益合計	－	64,460
税金等調整前中間純利益	283,823	309,912
法人税、住民税及び事業税	39,082	94,603
法人税等調整額	58,017	6,179
法人税等合計	97,099	100,782
中間純利益	186,723	209,129
非支配株主に帰属する中間純利益	－	－
親会社株主に帰属する中間純利益	186,723	209,129

【中間連結包括利益計算書】

（単位：千円）

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
中間純利益	186,723	209,129
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	202,038	83,569
その他の包括利益合計	202,038	83,569
中間包括利益	388,761	292,699
（内訳）		
親会社株主に係る中間包括利益	388,761	292,699
非支配株主に係る中間包括利益	－	－

（３）【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

（単位：千円）

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	283,823	309,912
減価償却費	493,341	451,394
のれん償却額	24,586	34,440
受取利息及び受取配当金	△12,640	△20,550
支払利息	9,676	10,498
助成金収入	―	△1,100
投資有価証券売却損益（△は益）	―	△64,460
賞与引当金の増減額（△は減少）	△33,291	30,374
役員賞与引当金の増減額（△は減少）	△13,057	1,576
株式給付引当金の増減額（△は減少）	11,846	9,398
売上債権の増減額（△は増加）	182,414	130,948
前受収益の増減額（△は減少）	826,523	832,034
その他の資産の増減額（△は増加）	△48,572	△75,672
その他の負債の増減額（△は減少）	△159,770	△143,327
小計	1,564,878	1,505,466
利息及び配当金の受取額	12,640	20,550
利息の支払額	△9,655	△10,777
法人税等の支払額又は還付額（△は支払）	△53,742	△66,873
助成金の受取額	―	1,100
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,514,121	1,449,466
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△670	△11,224
無形固定資産の取得による支出	△402,146	△426,264
敷金及び保証金の差入による支出	△7,025	△96
敷金及び保証金の回収による収入	620	667
投資有価証券の売却による収入	―	64,460
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	※2 △348,966	―
投資活動によるキャッシュ・フロー	△758,187	△372,457
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	△113,208	△112,110
リース債務の返済による支出	△726	△726
配当金の支払額	△255,332	△272,015
財務活動によるキャッシュ・フロー	△369,266	△384,851
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	386,667	692,157
現金及び現金同等物の期首残高	1,725,786	1,838,902
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1 2,112,453	※1 2,531,059

【注記事項】

（追加情報）

（従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引）

当社は、当社の株価や業績と正社員の処遇の連動性をより高め、経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、株価及び業績向上への正社員の意欲や士気を高めるため、2021年５月25日より「株式給付信託（J-ESOP）」を導入しております。

（１）取引の概要

予め当社が定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当社の正社員に対し、当社株式を給付する仕組みです。当社は、正社員に対し勤続年数、業績貢献度等に応じてポイントを付与し、原則として退職時に当該付与ポイントに相当する当社株式を給付します。将来給付する株式を予め取得するために、当社はみずほ信託銀行株式会社（再信託受託者：株式会社日本カストディ銀行）に金銭を信託し、当該信託銀行は信託された金銭により当社株式を取得しております。

当該信託契約に関する会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 2015年３月26日）に基づき、総額法を適用しております。

（２）信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度295,950千円、307,000株、当中間連結会計期間284,864千円、295,500株であります。

（３）総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

該当事項はありません。

（中間連結損益計算書関係）

※　販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
役員報酬	59,327千円	67,931千円
給与手当	1,048,155	1,153,228
賞与引当金繰入額	222,849	239,492
役員賞与引当金繰入額	5,238	7,514
株式給付引当金繰入額	9,895	18,000
退職給付費用	9,906	10,510
業務委託費	456,675	513,967
のれん償却	24,586	34,440

（中間連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※１　現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
現金及び預金勘定	2,125,170千円	2,546,143千円
J-ESOP別段預金	△12,717	△15,083
現金及び現金同等物	2,112,453	2,531,059

※２　株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

株式の取得により新たに健康年齢少額短期保険株式会社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と株式取得のための支出（純額）との関係は次のとおりであります。

流動資産	78,580千円
固定資産	33,738
のれん	395,017
流動負債	△107,336
固定負債	―
新規連結子会社株式の取得価額	400,000
新規連結子会社の現金及び現金同等物	51,033
差引：連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△348,966

当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

該当事項はありません。

（株主資本等関係）

Ⅰ　前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

１．配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年６月26日 定時株主総会	普通株式	256,080	16.0	2025年３月31日	2025年６月27日	利益剰余金

（注）2025年６月26日定時株主総会決議による配当金の総額には、「株式給付型ESOP信託口」が保有する当社株式に対する配当金4,931千円が含まれております。

Ⅱ　当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

１．配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年６月26日 定時株主総会	普通株式	272,179	17.0	2026年３月31日	2026年６月29日	利益剰余金

（注）2026年６月26日定時株主総会決議による配当金の総額には、「株式給付型ESOP信託口」が保有する当社株式に対する配当金5,219千円が含まれております。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

Ⅰ　前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

１．報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：千円）

	メンタリティ・ヘルスケアマネジメント事業	職域保険・両立支援事業	少額短期保険事業	合計
売上高				
外部顧客への売上高	3,544,242	942,823	71,974	4,559,041
セグメント間の内部売上高又は振替高	―	―	―	―
計	3,544,242	942,823	71,974	4,559,041
セグメント利益又は損失（△）	446,711	238,155	△8,605	676,260

２．報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と中間連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	676,260
全社費用(注)	△395,893
中間連結損益計算書の営業利益	280,367

（注）全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない管理部門等の販売費及び一般管理費であります。

３．報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

（のれんの金額の重要な変動）

「少額短期保険事業」セグメントにおいて、健康年齢少額短期保険株式会社の全株式を取得したことにより、のれんが395,017千円発生しております。当該のれんの金額は、暫定的な会計処理の確定が反映されております。なお、暫定的な会計処理の確定による金額の変動はありません。

Ⅱ　当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

１．報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：千円）

	メンタリティ・ヘルスケアマネジメント事業	職域保険・両立支援事業	少額短期保険事業	合計
売上高				
外部顧客への売上高	3,642,178	1,032,686	126,845	4,801,710
セグメント間の内部売上高又は振替高	―	―	―	―
計	3,642,178	1,032,686	126,845	4,801,710
セグメント利益又は損失（△）	490,855	249,007	△25,150	714,712

２．報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と中間連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	714,712
全社費用(注)	△481,022
中間連結損益計算書の営業利益	233,690

（注）全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない管理部門等の販売費及び一般管理費であります。

３．報告セグメントの変更等に関する事項

（報告セグメントの変更）

当中間連結会計期間より、報告セグメントを従来の「メンタリティマネジメント事業」、「就業障がい者支援事業」、「リスクファイナンシング事業」及び「少額短期保険事業」の４区分から、「メンタリティ・ヘルスケアマネジメント事業」、「職域保険・両立支援事業」及び「少額短期保険事業」の３区分に変更しております。

この変更は、従来の「メンタリティマネジメント事業」に含まれる事業内容をより明確に表すため、その名称を「メンタリティ・ヘルスケアマネジメント事業」に変更するとともに、LTD・EB及び両立支援に係る各サービスを一体的に提供する組織体制への移行並びに業績管理区分の見直しを踏まえ、「就業障がい者支援事業」と「リスクファイナンシング事業」を統合し、「職域保険・両立支援事業」としたものであります。

なお、前中間連結会計期間のセグメント情報は、変更後の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

（単位：千円）

	報告セグメント			合計
	メンタリティ・ヘルスケアマネジメント事業	職域保険・両立支援事業	少額短期保険事業	
一時点で移転される財またはサービス	1,479,116	770,040	－	2,249,157
一定の期間にわたり移転される財またはサービス	2,065,125	172,783	－	2,237,909
顧客との契約から生じる収益	3,544,242	942,823	－	4,487,066
その他の収益	－	－	71,974	71,974
外部顧客への売上高	3,544,242	942,823	71,974	4,559,041

（注）その他の収益は、保険法の定義を満たす保険契約による収益であります。

当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

（単位：千円）

	報告セグメント			合計
	メンタリティ・ヘルスケアマネジメント事業	職域保険・両立支援事業	少額短期保険事業	
一時点で移転される財またはサービス	1,581,034	815,354	－	2,396,388
一定の期間にわたり移転される財またはサービス	2,061,143	217,331	－	2,278,475
顧客との契約から生じる収益	3,642,178	1,032,686	－	4,674,864
その他の収益	－	－	126,845	126,845
外部顧客への売上高	3,642,178	1,032,686	126,845	4,801,710

（注）１．その他の収益は、保険法の定義を満たす保険契約による収益であります。
２．当中間連結会計期間より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。なお、前中間連結会計期間については、変更後の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

（１株当たり情報）

１株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
１株当たり中間純利益	11円89銭	13円31銭
（算定上の基礎）		
親会社株主に帰属する中間純利益（千円）	186,723	209,129
普通株主に帰属しない金額（千円）	―	―
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益（千円）	186,723	209,129
普通株式の期中平均株式数（株）	15,699,491	15,710,516
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり中間純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	―	―

(注) １.潜在株式調整後１株当たり中間純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

２.「株式給付型ESOP信託口」が保有する当社株式を、１株当たり中間純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。（当中間連結会計期間302,597株、前中間連結会計期間307,809株）

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

２【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年11月13日

株式会社アドバンテッジリスクマネジメント
取　締　役　会　　御　中

有限責任監査法人トーマツ
東　京　事　務　所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	長　島　拓　也
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	工　藤　貴　久

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アドバンテッジリスクマネジメントの2026年4月1日から2027年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2026年4月1日から2026年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アドバンテッジリスクマネジメント及び連結子会社の2026年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- 中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記の期中レビュー報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
２．ＸＢＲＬデータは期中レビューの対象には含まれていません。